

**令和4年第3回七戸町議会  
決算審査特別委員会  
会議録（第3号）**

---

○招集月日 令和3年 9月 6日  
○開議日時 令和3年 9月12日 午前10時00分  
○閉会日時 令和3年 9月12日 午前10時55分

---

○出席委員（14名）

委員長	田島政義君	副委員長	二ツ森英樹君
委員	中野正章君	委員	山本泰二君
委員	向中野幸八君	委員	小坂義貞君
委員	澤田公勇君	委員	宥清悦君
委員	岡村茂雄君	委員	附田俊仁君
委員	佐々木寿夫君	委員	田嶋輝雄君
委員	三上正二君	委員	白石洋君

---

○欠席委員（1名）

委員 盛田恵津子君

---

○委員外議員（1名）

議長 瀬川左一君

---

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	高坂信一君
総務課長	仁和圭昭君	支所長 (兼庶務課長)	氣田雅之君
企画調整課長	金見勝弘君	財政課長	附田敬吾君
税務課長	西野勝夫君	町民課長	高田博範君
介護高齢課長	三上義也君	保健福祉課長	井上健君
こどもみらい課長	佐々木和博君	会計管理者 (兼会計課長)	高田美由紀君
農林課長	原子保幸君	建設課長	鳥谷部勉君
商工観光課長	附田良亮君	上下水道課長	町屋淳一君
教育長	附田道大君	学務課長	鳥谷部慎一郎君
生涯学習課長	田中健一君	世界遺産対策室長	相馬和徳君

(兼中央公民館長・南公民館長・中央図書館長)

農業委員会会長	天 間 俊 一 君	農業委員会事務局長	田 村 教 男 君
代表監査委員	吉 川 正 純 君	監査委員事務局長	澤 山 晶 男 君
選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君	選挙管理委員会事務局長	仁 和 圭 昭 君

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 長	澤 山 晶 男 君	事務局 次 長	鳥谷部 伸 一 君
-------	-----------	---------	-----------

---

○会議を傍聴した者（3名）

---

○会議の経過

○委員長（田島政義君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は14名で、定足数に達しております。

したがいまして、決算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、9月9日の会議に引き続き、本日の会議を開きします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

これより、9日に引き続き、令和3年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

186ページ、9款1項1目常備消防費から、195ページ、10款1項6目町費負担臨時教員費まで、発言を許します。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 187ページ、9款1項1目18節中部上北広域事業組合負担金なのですが、これは当初予算は3億9,800万円、これが2億9,000万円ということで1億円減って、令和4年度の予算には今度は4億6,000万円と。これはどういふことでしょうか。

○委員長（田島政義君） 総務課長。

○総務課長（仁和圭昭君） お答えします。

この減額につきましては、中部上北広域事業組合にて電源立地地域対策交付金、これにて消防費の人件費、この部分を1億円ほど減額したものでございます、  
以上です。

○委員長（田島政義君） よろしいですか。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） そして、今度は令和4年度になると4億6,000万円になっているのです。これはどうしてこれになるのですか。

○委員長（田島政義君） 総務課長。

○総務課長（仁和圭昭君） 今回の定例会でも補正しておりますけれども、これも同様に今回9月補正にて1億4,000万円ほどの減額を予定してございます。

○委員長（田島政義君） よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 次に、194ページ、10款2項1目学校管理費から、201ページ、10款3項2目教育振興費まで、発言を許します。

1番委員。

○委員（中野正章君） 201ページ、10款3項2目19節要保護及び準要保護生徒援助費、これは予算だと555万円になっていますが、人数的にはある程度把握できると思うのですが、なぜこういうふうになくなったのかをお願いします。

○委員長（田島政義君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

今回の減額の大きな要因としては、修学旅行費というのもこちらから交付されますが、令和3年度は中学校がコロナの感染状況により修学旅行を中止にしたということで、修学旅行費は1人当たり9万円が上限ということで補助がありますので、そちらの修学旅行が取りやめになったということで、決算額的にも大幅な減となったところで

す。

以上でございます。

○委員長（田島政義君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 次に、200ページ、10款4項1目社会教育総務費から、207ページ、10款4項4目中央図書館費まで、発言を許します。

5番委員。

○委員（小坂義貞君） 206ページ、教育費の10款4項3目南公民会費、そして右にいて16節用地購入費463万6,800円ですけれども、この用地の取得した面積と、そしてまた用途はどういうふうな形で、その辺を詳しく説明お願いします。

○委員長（田島政義君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中健一君） お答えいたします。

面積ということでしたけれども、面積としては288平米購入してございます。場所については、ちょうど交差点の角地といえますか、あそこの部分であったのですけれども、そこは借地という形で無償で長年お借りしておりましたけれども、公民館の冬場の除雪の堆積場所とか、あとお祭りの際もあそこを本部として使っているのですけれども、そういう用途で活用するというので購入したものでございます。

以上でございます。

○委員長（田島政義君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 次に、206ページ、10款4項5目文化施設管理費から、217ページ、10款5項3目中央公園管理費まで、発言を許します。

9番委員。

○委員（附田俊仁君） 208ページ、10款4項6目の放課後子ども教室等講師謝礼とあるのですが、この内訳を教えてください。

○委員長（田島政義君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中健一君） お答えいたします。

これは放課後子ども教室、各こども園等において、子供たちの放課後対策として行っている事業でございます。内容といたしましては、書道教室とかあと英会話教室、コロ

ナの関係で昨年度は事業が少なかったのですが、様々な軽スポーツとか、コーディネーターとサポーターというのをこちらで会計年度任用職員として雇用して、各こども園で色々そういった活動をしております。

以上でございます。

○委員長（田島政義君） 9番委員。

○委員（附田俊仁君） こども園ということは、未就学の子供ということ。

○委員長（田島政義君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中健一君） お答えいたします。

すいません、失礼いたしました。

児童センターでした。小学生を対象にしたそういった活動になります。訂正いたしません。

○委員長（田島政義君） 9番委員。

○委員（附田俊仁君） 去年、私、議案審議の中でだと思ったのですが、子供の、文科省で言っているところの祝日・休日の部活動対策が今大分話題になってきていて、そのような指導者の、学校の先生の負担増、あと地域の方々の学校教育に対する関わりというところで、もうちょっと組み立てが必要なのではないかというお話をずっとしてきているわけなのですが、今回は決算で115万3,000円という金額が謝礼として出ているのですが、そこの仕組みをしっかりと作り込んでやっていくべきだという提案をしていた最中なのです。そこはもう避けては通れないところという認識があるので、この決算を機にもっとこの予算を充実して、子供たちの校外学習の教育に対して、一般の地域の方々を巻き込んでいく仕組みづくりとか、そういうものに取り組んでいってもらえればなというふうに思っております。

以上です、要望で終わります。

○委員長（田島政義君） ほかに。

1番委員。

○委員（中野正章君） 208ページ、10款4項7目コミュニティ推進費の一番下、コミュニティ助成事業費補助金360万円、予算書にはないということで、どこかで補正したと思うのですが、具体的に説明をお願いします。

○委員長（田島政義君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

これは宝くじ助成事業の一環として、各町内会であったり常会に補助するものです。昨年度の360万円は、町内において、一つ常会と一つを町内会に交付したものでございます。

以上でございます。

○委員長（田島政義君） 1番委員。

○委員（中野正章君） それは予算にないくらいだということは、来るか来ないか分か

らないものということですか。

○委員長（田島政義君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

予算編成の段階でも補助事業の内容は決まっているのですが、まだ採択が来ていない段階でしたので、予算上では歳入は見込んでおりません。補正予算で歳入をとりました。

以上でございます。

○委員長（田島政義君） よろしいですか。

ほかに。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 208、9ページのところで、10款4項6目12節委託料なのですが、芸術鑑賞等委託料3万7,400円というものなのですが、これは予算はたしか40万円で、この項にはこのほかに郷土学習の40万円というのかあるはずなのです。ここは80万円の予算だったのですが、実際は郷土学習は行われず、芸術鑑賞等委託料も3万7,000円と予算より少なくなっているのです。令和4年度の予算を見ると、ここはそれぞれ芸術鑑賞も郷土学習委託料も40万円ずつここでは見られているのですが、これはどうしてですか。

○委員長（田島政義君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中健一君） まず、芸術鑑賞等委託料については、こちらは保育園やこども園を対象に行っている事業です。内容は、例えば人形劇とか芸術鑑賞を行った際に、委託料として町で負担しているというものでございますけれども、どの事業もそうですけれども、昨年度、コロナの影響によってそういう事業ができなかったことによる減額です。また、七戸町体験郷土学習業務事業委託料につきましても、こちらもコロナによって1泊2日の宿泊体験事業を予定しておりましたけれども、中止としたものです。

4年度においては取りあえず実施したいということで、当初予算では計上してございます。

以上でございます。

○委員長（田島政義君） よろしいですか。

7番委員。

○委員（呷 清悦君） 212ページ、213ページの10款5項1目3節のところの職員手当等、ほかにもたくさん職員手当等であるのですが、今ここで質問させていただきます。

児童手当についてですけれども、ある町民から言われたのが、今、子供3人いるのだけれども、1人目の子供が二十歳になったら3人目の子供が合わせて2人分で、3人目が何か金額違うのに2人目の金額に変わるというふうな話を聞いたのですけれども、そ

こについて、月1人幾らもらえるのかということだと思えるのですが、児童ですから二十歳で成人すれば対象外になるということだと思えるのですが、どのような制度になっているのか伺います。

○委員長（田島政義君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○委員長（田島政義君） それでは、休憩を取消し、会議を開きます。

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） なければ、218ページ、11款1項1目現年災農地農業用施設災害復旧費から、227ページ、14款1項1目予備費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） それでは、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

9番委員。

○委員（附田俊仁君） 182ページから183ページ、8款2項1目の道路維持費なのですが、昨年来ぐらいから、今年もそうなのですが、町道の停止線、歩道の線が大分消えているのです。この中で予算措置してやるべきものだと思うのですが、どういったわけで引かされていないのでしょうか。

○委員長（田島政義君） 建設課長。

○建設課長（鳥谷部勉君） お答えいたします。

停止線、横断歩道等につきましては、警察署、県の公安委員会の管轄になりますので、町のほうで整備しているのはセンターライン、測線等になります。

また、議員おっしゃるとおり、停止線、横断歩道等が大分薄くなっているところが目に見えてきておりましたので、七戸警察署の担当者とうちの担当者でちょっと今詰めているところでございます。なお、結構箇所が多くなってきているということでもございますので、できれば県の公安委員会に陳情をして、早めの対応をお願いしたいと考えております。

以上です。

○委員長（田島政義君） よろしいですか。

ほかに。

12番委員。

○委員（三上正二君） 152ページの4款1項6目環境衛生費に入ると思うのですが、この中で12節委託料で狂犬病の予防注射とかそういうのがあるのですが、この前の3番委員が犬の管理のことで話したけれども、犬はいいのですが、実際私のこと言っても、野良猫、元だと犬は何ぼでも増えたのだけれども、今は猫が増えている。野良猫が小屋に住みついでいて子供を産んでまた増えているから、だから

この対策というのは何とかならないものだろうか。それはどういうふうになっているのですか。

○委員長（田島政義君） それでは、保健福祉課長。

○保健福祉課長（井上 健君） お答えします。

そのことについてですけれども、法的に強制力があるものは特別なため、野良猫対策については自己防衛というのが基本になります。町ではそういう餌やりをしている人に対して、飼うようであれば周囲に迷惑かけないように、責任持って飼うようにという注意喚起の指導とかはできますけれども、それ以上の行政的な権限はございません。

保健所においては、それに起因した悪臭等、それによって生活環境が損なわれた場合については、指導勧告命令ができることとなっています。

○委員長（田島政義君） 12番委員。

○委員（三上正二君） 多分前にも議会ではなくて話したから、そのことに対して答えていると思うのだけれども、二つあるのさ。野良猫に餌をあげることと、それはそれで今の形でいいと思うのです。そうではなくて、餌あげているとみんな小屋に来て住みつくわけです。おらほの工場もそうなのだけれども、住みついて、別に餌あげなくてもそこで子供産まれるわけさ。そこでどんどん増えていくわけ。だから、まさか毒薬、猫いらずをかへるわけにもいかないだろうし、でもこれは考えないと、よく道路で子猫が随分死んでいる。それなんかもそうなのさ。飼い猫ではないのです。飼い猫の場合は飼い猫でちゃんとした管理していると思うのだけれども、そうではなくて、ペットにしたのを放棄した猫だかどうだか分からないのだよ。それだって子供どんどん産んでいるから増えるのです。だからその形、かなりあるよ。だから、これ何かの法的で、どうすればいいのよ。捕獲するわけにもいかないのよ。何とかこれを、今すぐに今日の明日でできることではないけれども、何らかの対策というのはないものなのかと。今現状の状態というのは、把握しろと言ったこともないからしていないと思うのだけれども、かなりそういうのは見受けられるはずだよ。答弁ひるがえないか、無理だか。無理なら検討してください。

○委員長（田島政義君） 12番委員、検討していただくということで……町長が答弁します。

町長。

○町長（小又 勉君） 担当課長の段階では、まずこういう答弁になると思います。

実は私の周辺もそうです。それから、いろいろな苦情も来ています。最近は特に増えていると。例えば、毒の入った餌とかそういったものと、今度は動物虐待とそうなりますので、これはやっぱり一応行政として、担当する部署に、県なり、やっぱり相談をして、いい対策をとらないとどんどん増えていく一方になると思いますので、それは今後そういう行動を起こしていきたいと思います。

○委員長（田島政義君） よろしゅうございますか。



5番委員。

○委員（小坂義貞君） 212、213ページ、10款教育費4項9目14節工事請負費、これ右にある二ツ森貝塚畜舎等解体工事費まず出ましたけれども、これは解体した後はどのような土地利用する目的か、その辺お願いします。

○委員長（田島政義君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（相馬和徳君） お答えいたします。

畜舎関係の解体に関しては、当時は世界遺産になるべき景観の関係で解体したことでござっております。ですので、一番最初の目的は景観のために解体したということになっておりますけれども、今現在の段階ですけれども、史跡公園、現在砂利のところを駐車場にしていますが、大型バス等結構な数来ているということですので、予算上都合がつかない場合には駐車場として広げていきたいという考えはあります。

以上になります。

○委員長（田島政義君） 5番委員。

○委員（小坂義貞君） 駐車場という形で、最近私も仕事関係でいつもあそこ通るのですけれども、まず大型バスが、昨日あたりでも、週末は特に頻繁に来ている。あそこでUターンするにも、一般の車関係は一時通行止めというか一旦停止したり、かなりバスの運転手が駐車するのに苦労しているような感じですので、早めにそういう駐車場を広げて、ますます貝塚をPRしていきたい、要望いたします。

以上です。

○委員長（田島政義君） 要望でよろしいですね。

ほかにございませんか。

8番委員。

○委員（岡村茂雄君） ちょっと総括的になりますけれども、21ページに監査委員から審査の意見というのがありますけれども、この中で、町の課題解決と魅力を創出したまちづくりという意見が出ておりますけれども、今までこういう意見書、ずっと調べたのですけれどもなかったのです。何か監査委員からもこのまちづくりについて非常に関心が強いということを感じました。

それに関して、ちょっと町長にお聞きしたいのですけれども、前回の質問、特に人口問題ですが、これに関してですけれども、前回の質問の中では、子供の数が非常に少ないということと、それから答弁の中で、学校等に出ていった若い人たちが戻ってこないことが最も大きな問題であると、しかも地元の就職については、求人と求職のミスマッチで、なかなか若い人たちが地元の仕事を見つけられないのではないかと、みたいなそういうことが答弁にあったのですけれども、なかなか大変だと思いますが、そのときはちょっとあまり聞かなかったのですけれども、町長がこれまで3年度を振り返ってみて、いわゆるそういうまちづくり、特に若者の移住定住に関して、今までにやった対策の中でこういうのが良かったなという、そういう思いとか、こういうのも必要ではない

かなという、具体的にということではないのですけれども、町長のその辺の考え方をひとつお聞きします。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

監査委員の方々ががっちり監査して、いわゆる会計帳簿のみならず、業務執行状況とそれも大きい監査項目になると思います。その中で、やっぱり一応そういうことで指摘というか提言されたと思いますけれども、なかなか一気に簡単な結論というわけにはいきません。

企画調整課、これが中心になって様々なまちおこし、あるいはまた移住定住、主に定住の対策のいろいろな施策をとってまいりました。それから、地域おこし協力隊、こういった方々もそれなりに町にどうやったら人を呼べるのかということで、それぞれ具体的な施策で一人一人いろいろな、なるほどというふうな対策をとっていただいております。一気にこれは解消というわけにはいきませんし、全国どこをとってもやはり人口減、ここではもう唯一例外が二つあります。六戸小松ヶ丘、あそこはもう工業用地で購入してなかなか販売できない。塩漬けになっていた土地を本当に超格安で不動産業者に、だからその分安くなっていると。そうして、もう一つが雪が少ないということで、やっぱり非常にあそこの定住が進んでいると、一つの大きな町になりました。六戸町内をとってみても、あそこは増えているけれども、その他は軒並みダウンしているということで、非常に厳しい状況ということが言えます。

それで、実は新しい年度でいろいろな新聞等を見ても、少子化対策もう遅いのかと、今からやってももう効果はないのかというふうな記事がありましたが、これについてもまだ間に合うというのは、やっぱり思い切った、何を優先してもやるべき課題であるということで、予算もそれなりに思い切って施策につぎ込めというふうな内容を書いていまして、今、こどもみらい課長にもその記事をやっております、次いろいろな対策をとっております。

例えば、給食の無料化、やれば次々いろいろなところやっています。これは我々は県下、一番最初にやりました。これでいいねということがありましたが、今、かなりの自治体、最近では青森市もやるということで、物すごい財源が必要ということになります。非常に珍しみがなくなっているということでもありますから、それらを超えたような思い切った施策をやらないと駄目でしょうと、やればやるだけの効果が出てくるということも書いておりました。いろいろ検討をしている最中です。これまでの施策も全く無駄かという、そうではないのですけれども、やはりこれからのことを考える上では、やっぱり大きなヒントにはなってきておりました。そういうことで、今後も引き続き努力をしていきたいというふうに思います。

○委員長（田島政義君） ほかに。

12番委員。

○委員（三上正二君） 2点ほど。

全般的な形に、農業になるのか、絡みがありますので、失礼を重々承知で言いますけれども、例えば、よくこの前も町長も話しましたけれども、うちの町でこの道の駅は青森県一です。今のところは。だけれども、ただあそこの可能性といたら、仕事がないとか、そういう形になると、すぐ誘致企業とかそういう形になるのですけれども、そうではなくて、一つの例なのですけれども、今のところは道の駅のあそこの直売所、あそこの中で左組にある加工センター、あそこのような形、機能をこっちのほうに移動してきてやったらどうかという案があるのです。ただし、あそこの加工センターは、ジュース作るとか、みそ作るとか、その程度ですから、そういう意味ではなくて、もっとグレードの高い、前に話したことあるけれども、例えば、加工友の会で出した生野菜なんかでも、窒素ガスを入れることによって二日、三日長持ちするのです。となると、その中でもこの鮮度が倍伸びるといことになりますから、もちろん農家はなかなかそれはできないと思う。だけれども、農家が持ってきて、それぞれパッケージセンターみたいな形でやって、それでも雇用は生まれるのです。変な話でいけば、うちらみたいな小さな会社でも、やっぱり100人規模の人は使えますから。

それから、冬場になったら冷凍の形のやつは、それ冷凍食品やったら冬場の対策になるだろうし、またA品とかそういういい物は直売所の売り場に出して、それからB品とか加工品のは乾燥するなり、それも一つです。前に農協婦人部で手打ちそばしながらそこで売った経緯もあるのです。一つの例ですけれども、でもそういうふうにして、青森県一ではなくて全国一の、そういう道の駅という形になれば、ただし、それなりにいろいろ問題もあると思うのですけれども、そういうふうになるとまだまだ生産というか、農家の形もなかなかそれとかなり増えてくると思うのです。ただ、これ言っただけで、今のところ言うことではないかもしれませんが、もし町長が、どういう可能性というか、今のところは可能性でいいです。もし答えられる部分があったら、お願いしたいと思います。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えします。

必要性というのは私も同感であります。左組の施設、あれは農家の実証すると、そういう施設でそれを商業用にジュースなり、その他のみそなり加工して、みそは自家消費かな、しているという状況で、衛生状態を見ても非常にはらはらしています。特にこれからはあれを気をつけないと、もし雑菌が混入したり食中毒、こういったものになると一発でもう終わりになると。

もう大分たちますけれども、実は加工友の会の皆さんに一つ提言したことがあります。駅周辺にそういう施設、できれば今でいうHACCP対応、高度な衛生管理を備えた施設を造りたいがといたら、いや、まだそれはいらぬという経緯がありました。もう大分昔です。それで、今のところ結局様々な機械を交換しながら、あそこやってい

るということですが、やはりあれでは将来実態に合わないということもあります。

今後、いろいろな方面と協議をしながら、もっと高度な衛生管理状況を備えた、そういう施設を私は造りたいと、造るべきだと、特に駅周辺、そうすると、もっともっと加工品、自信を持って堂々と今度販売ができるということにもなります。もちろん町内の加工というか生産者の方々が加工に携わるということのみならず、やっぱり町外のある程度そういう高度な技術を持った方々とも協議をしながら、つくっていくべきだと、今日はその話ではありませんけれども、相当な大きい施設になるというふうに思いますので、それは今後の、ぜひやるべき課題ということで、将来に向けて今検討を改めてスタートさせていきたいというふうに思います。

○委員長（田島政義君） 12番委員。

○委員（三上正二君） それはそれで。

今度、農林課に、ちょっと今の状況だけ教えてください。

というのは、先般ちょうど今うちの地域でも農地プランの関係なのか、10万円とか17万円という話があったでしょう。その進捗状況が今後どういった形になるのか、まだ見えないと思うのですけれども、分かる範囲で教えてもらえたら。うちはたしか21日6時半からで会議を開くようになっているのですけれども、ただ、今の状況とこれからどういう形になっていくのか、分かる範囲で結構です、教えてください。

○委員長（田島政義君） 農林課長。

○農林課長（原子保幸君） お答えいたします。

ただいまの質問で、人・農地プラン関係の説明会でございますが、本日から各地区に入って、夕方6時半から8時まで、内容といたしまして、人・農地プラン、いわゆる10年先、誰がその農地を守っていくのかというのを、地図を使って今後検討していくという内容と、あと水田の活用ということで、先ほど委員がおっしゃいました17万5,000円のどういうふうなものが対象になるのかとか、5年に1回の水張りはなぜやらなければならないのかとか、細かいことを本日から各地区11か所回って、説明に伺いたいということで考えてございます。

以上です。

○委員長（田島政義君） よろしいですか。

ほかに。

7番委員。

○委員（昀 清悦君） 前回、出産祝い金の対象人数を聞いたのですけれども、その質問の前に、この決算審査特別委員会のその在り方というか、自分なりに考えたことを述べて質問に入りたいと思います。

一般質問以外に決算審査及び予算審査もいずれインターネット中継ということで、今、検討中ではありましたが、せつかくこの事業名と決算額を書いた資料だけでもこの厚さがあるものをまとめていただいた上に、さらに細かい事業となると、職員も

書類を積み重ねただけでも相当の量になると思っています。それで、住民から選ばれた議員16人、そして、それこそ町民から選ばれた町長及び経験豊富な課長がいるこの議場で、やはり将来町を良くするという議論をするときに、何より議場での議論が一番大事だなと思っていて、もっとこの決算審査特別委員会での議論を活発にできないのかというふうに考えたときに、個別の事業のところの質問に入ると、どうしても小さい質問にしかならないわけですがけれども、自分なりに大・中・小といった場合に、議員の役割の一つとして、令和3年度いろいろ考えて組み立てた事業とこの予算の中で、1年たった結果として町民の生活がどうなったのかという結果を伝えるのもやはり議員としての役目かなと、町民の声を届けることも大事ですがけれども。

そういった中で、私が質問して人数だけ聞いて、そこで次の質問も提案も何もしないで終わったというのだと、これは全く、いろいろ考え過ぎていて次の質問が出なかったわけですがけれども、それに対して三上委員の質問で、なるほどなと思ったのが、このままだと将来、将来ってもう近いうちに商店街がもうなくなるというふうな危機感を伝えるような、やはりあれが1年間我々もよかれと思って承認した予算でやった結果、それでも思うような結果が出ていない、むしろ悪くなっているということを、いろいろ言いたい中で商店街のことを三上委員が言ったということはひとつ重要だと思っていて、皆、委員それぞれ感じていることを伝えることも大事だと思っています。それで私が下手に説明するとかえって分かりにくくなるので、議員必携に書かれているところを一部そのまま抜粋したところを読み上げます。

決算の認定というところがあるのですが、**「決算は予算を執行した結果どのような成果を上げたかを示す報告書でもある。決算審査はややもすれば執行済みのものとして軽んじられる傾向にあるが、各種資料に基づいてその行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価する極めて重要な意味があることを再認識すべきである。そして、以後の行政財政運営の改善に役立つ決算審査の重要な意義が協調されているものである」**ということで、結果として住民がどう思っているのかというのを伝えながら、これから令和5年度の予算を組む作業にだんだん入っていくと思いますけれども、やはりそこで町長が我々の意見なりそういった情報提供を参考に、各課の予算配分がどうなのか、どの事業を減らしてどこをどう充実させるべきかとか、極端にいえば、財政が多少悪化していても、ここはもっと予算規模大きくしなければならないとかといった判断をするのに多少役に立つ情報を我々が議員としてある程度……という、ちょっと前置きが長くなりましたけれども、そういう前提でいろいろ考えていることですがけれども、144ページと145ページ、3款2項1目19節の出産祝い金ですがけれども、1人当たり生まれた場合5万円ということなのでありますが、総額270万円ということで、今やはり先行しても、だんだんほかがまねしだすとインパクトというか印象が薄れてくるということなのでありますが、私はここをもっと増やしてもいいのではないかなという気はしています。特に3人目、4人目って子供をたくさん持つと学費な

んかのことも考えて、なかなかそうならないというのは考えた場合に、財政的にやはり子供がたくさん産まれても、そういった経済的な不安がなくなるように、ここをもっと増額してもいいのかなと私は思っています。

私がPTAとか子ども会を通じて一番子供をたくさん持っていた人で6人でした。私の親の場合は両方とも8人兄弟、川で3人亡くなっていなければ11人ということで、その当時、親の世代のときは珍しくない人数ですけれども、今だと6人でも驚くくらいだけれども、7人というのもほとんど見ない状態です。

思い切った事業といった場合に、例えば、もう七戸の7に合わせて7人目生まれたら1億円あげるとか、それでも多分……

○委員長（田島政義君） 7番委員、簡潔に。

○委員（桁 清悦君） ということで、ちょうどいいところでそういった指摘も入りましたので、まとめとしてはまず子育て、子供にたくさん生まれてほしい町だというインパクトある政策を打ち出すにも、出産祝い金のところもっと予算つける考えはないのか伺います。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） 答えさせていただきます。

さっき岡村委員の御質問にお答えしたとおりです。これからの少子化対策、出産祝い金も含めて、やっぱりある程度思い切った見直しをしていかなければならないというふうに考えています

○委員長（田島政義君） 7番委員、予算審査委員会がありますので、やっぱりこれ決算ですから、長くではなくて、今度3月の予算のときに今の問題をもっと深くいろいろとしゃべってください。よろしくお願いします。

7番委員。

○委員（桁 清悦君） 決算審査にふさわしい質問をします。

令和3年度は54人ということでしたけれども、これは町長から見た場合、まあまあ予定したところまで届いたと思うのか、足りなかったのかそのあたりを伺います。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） 自然動態というか、ちょっと見ても、生まれる数が50人、60人、亡くなる人はその3倍も4倍も亡くなっている。だから自然減と、減ってきていると、憂慮すべき状況ということで、できれば100人ぐらい本当は生まれてほしいのですけれども、それに近づけるような対策をどうやってつくるのかと、これからの課題ということで大いに検討していきたい。

○委員長（田島政義君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） それでは、先にこどもみらい課長から、7番委員の質問にお答えいたします。

○こどもみらい課長（佐々木和博君） 先ほどは大変失礼しました。

先ほどの児童手当の件について御説明いたします。

まず、簡単に児童手当の制度についてなのですが、中学校卒業までの児童を養育している方、保護者に支給することになります。公務員の場合のみ勤務先から支給されますが、公務員以外はこちらのこどもみらい課で事務を取り扱っております。

生まれてから3歳未満は1か月に1万5,000円、3歳を超えると1万円ということなのですが、先ほどおっしゃった第3子以降については1万5,000円です。先ほど支給対象が児童を養育をしている保護者と申し上げたところでありますが、子供が18歳高校を卒業した時点で児童とはみなさないため、第3子以降とは認定しませんということで、以上です。

○委員長（田島政義君） よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） それでは、質疑がありませんので、これをもって、令和3年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、令和3年度七戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

244ページから255ページまでの歳入全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 次、歳出に入ります。

256ページから271ページまでの歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 次に、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 質疑がありませんので、これをもって、令和3年度七戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、令和3年度七戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

284ページから295ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 質疑がありませんので、これをもって、令和3年度七戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、令和3年度七戸町介護保険特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

306ページから317ページまでの歳入全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) それでは、歳出に入ります。

318ページから341ページまでの歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 次に、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 質疑がありませんので、これをもって、令和3年度七戸町介護保険特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、令和3年度七戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

354ページから357ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 質疑がありませんので、これをもって、令和3年度七戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、令和3年度七戸町七戸霊園事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

370ページから375ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 質疑がありませんので、これをもって、令和3年度七戸町七戸霊園事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、令和3年度七戸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

390ページから401ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 質疑がありませんので、これをもって、令和3年度七戸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、令和3年度七戸町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

416ページから423ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。



(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 質疑がありませんので、これをもって、令和3年度七戸町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、令和3年度七戸町水道事業会計決算書の審査に入ります。

これより、質疑に入ります。

432ページから442ページまでの決算全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 質疑がありませんので、これをもって、令和3年度七戸町水道事業会計決算書の質疑を終結します。

それでは、議案第62号全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 質疑がありませんので、これをもって、議案第62号令和3年度七戸町各会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第62号令和3年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上をもって、本委員会に審査付託された事件は、全て終了いたしました。

お諮りいたします。

本委員会の報告書の作成等は、委員長に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 御異議がありませんので、報告書の作成等は委員長一任に決定いたしました。

これをもって、決算審査特別委員会を閉会します。

以上で、私の職務は終わりました。

御協力ありがとうございました。

閉会 午前10時55分

以上の会議録は、事務局長澤山晶男の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和4年9月12日

委員長